

公明党

せのう 孝夫 市政報告 No. 28

声を かたちに 夢を くらしに



3月議会は通告質問、常任委員会での議案審査、議会改革特別委員会とその事後対応、そして最重要案件である平成30年度予算の特別委員会審査と、緊張感の連続状態が続きます。それぞれ調査や準備に多くの時間を費やし、また精神的に悩みもすることで疲労感も多くあります。

しかしそれ以上に、市民の多くの声を代弁し、市政の発展に資する働きに繋がっているかという点については検証も難しく、真剣に自問と自省を繰り返す毎日です。

市民の皆様の想いに応えられる力を付けなければなりません。そのためにも大小様々な声を受け止め、議員としての感性を磨き、より豊かで正しい判断に立ち行動できるよう、これからも自己研鑽を怠ることなく精進してまいります決意です。

3月議会通告質問【詳しくは議事録を参照】

1. 館山港多目的棧橋の活用

- ①「館山港港湾振興ビジョン」に実施計画は？
- ②国内・海外クルーズ船の寄港目標は？
- ③クルーズ船客の受け入れ態勢の強化は？

質問の背景

本年2月、建設経済委員会では、市内の観光業など関係諸団体の方との意見交換会を開催しました。議題の2大テーマの一つが観光棧橋の利活用でした。参加者からは、棧橋による経済効果等には期待していない意見がほとんどであった印象を持ちました。

これまでの活用実績から見れば確かにうなずけますが、棧橋型では日本一の規模を誇り、今後の誘致活動の成果如何では非常に大きなポテンシャルもあると感じていましたので、市民並びに関係者の意識を“現状認識”から“未来志向”へと変換することが最重要と考え質問に取り上げました。

答弁&所感

現在の棧橋の先端部分は狭くてバスの回転が困難、棧橋の道路も1車線しかなく一方通行でしか利用できないなど、「振興ビジョン」計画に沿った拡幅改善が求められています。

南房総地域の3市1町及び、富津市を加えた安房上総地域は豊かな自然に恵まれ、食や景観など観光資源も多くあります。館山市単体での観光客誘致では限りがあるため、近隣市町と協力した広域連携によってインバウンドの対応にあたるのが効果的です。

「振興ビジョン」計画の進行も観光地への誘致も、ともに夕日棧橋の活用如何によります。現在のクルーズ船の寄港実績は国内船が年に2、3回、他に国などが所有する特殊船の寄港も数回ありますが外航クルーズ船に至っては一度もありません。市は客船誘致に向け、トップセールスを行うなど2020年を目標に外航クルーズ船の商談会等に積極的に参加していく姿勢を示されました。

使用頻度が増せば経済効果が期待でき、南房総地域全体の発展にもつながる大きな可能性を秘めています。

明年度以降、棧橋の利活用に取り組む姿勢は示されましたが、誘致にあたっての寄港目標についても意識の改革が求められると考え、一つの事例を紹介しました。

昨年7月、国土交通省は国際クルーズ船の受け入れ拠点として全国6つの港を指定しました。拠点港の指定は、2020年に訪日クルーズ船客500万人の政府目標達成に向け、改正港湾法に基づき設けられた制度です。

指定港は、横浜などすべて日本を代表する港ですので、館山港に当てはめるつもりではありませんが、指定書を受け取った熊本県知事は国土交通大臣との懇談の中で、「熊本地震からの復興のシンボルとしてクルーズ船の拠点化を進めている中での指定である。年間200回くらい寄港する魅力的な拠点にしたい」と述べたと言います。

館山棧橋を稼働率で見た場合、高速ジェット船は季節運航であり、官公庁船を含めても極めて少ない状況です。クルーズ船が仮に今の3倍以上の10回寄港したとしても、月に1回にも満たない状態では観光棧橋の活用とは言い難く、地域経済への恩恵も及び難いと思います。

クルーズ船の寄港は歓迎行事など、市としても一大イベントであり一期一会を大切にしなければいけません。その大変さを乗り越える気概で、熊本県知事のコメントにもあるように、毎日・毎週寄港させようという壮大な目標を掲げるところに、真の地域発展も望めるものと考えます。

市長も、高い目標を持って取り組む姿勢を示されました。館山の宝ともいえる多目的棧橋の魅力を全国・全世界へと発信し、市民にはその価値への理解と希望を、そして執行部には寄港目標からの抜本的な意識改革をとの願いを込め、通告質問のホシとして議題に取り上げました。

今後の館山夕日棧橋の利活用に期待したいと思います。

2. 赤山地下壕バス駐車場側に公衆トイレの設置を

①プール側駐車場にも公衆トイレが欲しいが？

バスが利用するプール側の駐車場には公衆トイレがありません。豊津ホールからは距離もあるため戻ることは困難です。今後の対応を質問しました。

②豊津ホール既存のトイレ改修は？

現在、豊津ホールのトイレを見学者は利用しています。しかし、古い上に数も少なく改修による増設、または新設を考えられないか質問しました。

答弁

赤山地下壕跡は、館山市の重要な観光拠点の一つであり、トイレの充実については認識しています。駐車場の公衆トイレの設置及び、豊津ホールの改修・増設についても検討していきます。

所感

赤山地下壕跡は、当初の予想を上回る入場者が訪れる人気ある施設です。それだけにトイレ等の周辺環境の設備充実は求められますが、プール側駐車場は下水環境が整っておらず、トイレの新設にはその整備も含め予想以上の費用が掛かると言われています。

そのため、新設が厳しいのであれば、バイオトイレ等での対応も考えられると思いましたが、執行部としてはこの件についても検討するとの見解でした。仮設トイレの場合でも何基設置するのにもよりますが、こちらの案件についてもかなり大きい金額が示されており、提案者としてどちらに依って立つべきか、判断に迷う問題でもあります。

3. 骨髄移植のためのドナー登録者の促進を

①千葉県のドナー登録者の全国比は？

②ドナー登録者数の促進のために助成制度の導入は？

答弁

平成30年1月末現在で、20歳から54歳までの人口1,000人当たりの千葉県の登録者比では5.71人で、全国平均の8.51人を大きく下回り、全国41位となっています。

平成30年2月15日現在、千葉県内においては7つの自治体でドナーのための助成制度を実施しています。本市としては、ドナー登録に向けた環境づくりや献血会場でドナー登録を行う献血併行型骨髄バンク登録会の実施など、登録機会の創出と助成制度のニーズの把握に努めていきます。

所感

ドナー登録者を増やす必要性を、多くの人に理解してもらいたいと思います。

現在、重い血液の病気を発症されている方は年間約一万人おり、その中で薬の治療では叶わず骨髄移植を望まれる方は約 2,000 名いますが、マッチングの困難さから、そのうちの約 60%しか移植を受けられていない現状にあります。

希望するすべての患者の移植を叶えるためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。

全国の登録累計者数は 47 万人を超えるに至りましたが、登録対象者の条件は 18 歳から 55 歳までという決まりと、55 歳を過ぎた場合は自動的に登録から外れることになるため、毎年 1 万 5 千人前後が減ると言われています。

従って、実質的な増加を図る登録推進という意味からは、常に、減る人数に勝る登録者の確保が求められているわけです。

本市における登録手段については、これまで市内での登録はできませんでしたが、献血の際にもドナー登録ができる併行登録会を実施しました。今後は、市民への意識の啓発と併せて、利便性向上を目的として身近な登録機会の提供と実施回数を増やしていくことが重要です。

ドナー登録者への支援の必要性についても、その認識を共有することが重要と考えます。

ドナー登録に協力しようとする事自体、崇高な精神です。

しかし、ドナー提供には肉体的な負担と、仕事を休まざるを得ないので勤務先との関係や休暇取得による金銭的影響など、これら諸課題の克服と社会的な理解も同時に進めなければ登録者を増やしていくことは困難だと考えます。

千葉県は人口比に対して登録割合は 47 都道府県中 41 位と低迷しています。都市部を抱える県は、現役世代が多く登録割合が低い傾向にあり、助成制度のない神奈川県も全国 39 位と低い状態にあります。後述しますが、本県では今年度から助成制度を導入した市町村への助成を開始しました。

同じように都市部を抱える埼玉県では、ドナー登録者への支援を実施しています。

しかも県と県内の全市町で助成制度が導入されドナー登録割合は全国 20 位と、助成制度の効果は明らかに大きいことが理解できると思います。

助成の中身は、個人については概ね一日 2 万円前後で期間は 7 日間を限度、さらに勤務する事業所にも一日 1 万円前後、7 日間を上限に支援をするというのが一般的だということです。

これは雇用主体である会社に対してと、福利厚生として休暇制度のない会社に勤めている方や非正規雇用者等への自腹負担にも対応するもので、とても有効的な取組です。

千葉県としては、助成制度が始まりました。今後は、県の制度を活用しつつ、本市での導入を願うとともに、県内は勿論、全国の各自治体での早期の導入を心から望みます。

予算審査と議会改革

予算・決算審査等の変化

館山市議会における予算・決算審査は、従来の1日間の審査時間から、最近では2日間へと大幅に時間をかけるようになりました。時間の変化は、自ずと審議内容の深化を意味します。

とりわけ、予算の場合は市の限りある財源の使い道を審議するわけですから『選択と集中』といわれている中で、いかに必要な事業か、効果は期待できるか、事業をセレクトした理由、目的、背景、来年度及び将来展望にも立っているのか等々、議員には真剣な審査が求められます。

議員になってわずか7年ですが、当初と比較して予算審査の状況は漸進的な議会改革に鑑みて、隔世の感を覚えます。予算委員会における賛否の討論、今回は動議も発議されその議論の模様も、それぞれに想いが伝わる豊かな内容であったと評価しています。

さらに最終日の本会議は予算案における討論や、常任委員会に付託された請願に対する質疑・討論等も活発に交わされ、過去に「議会は儀礼的な議事進行」などと揶揄された時代とは明らかに決別していると感じています。議会中継をご覧いただければわかると思います。

これらの変化は、公共福祉に対する議会意識の向上と、議員自らの意識改革の表れであり、議会改革の精神から学んだものと感じているところです。従来は執行部監視を旨としていた議会の諸活動が、議員間や市民との意見交換を通して通告質問等での政策提言につなげ或いは模索するなど、多方面にわたる活動へと変容しつつあり、行政と対峙する市民福祉の競争機関として機能し始めてきているように思います。

現在、議会改革委員会では3つの常任委員会での従来の議案審査中心の活動から、委員会活動の活性化を目的として、どのような制度改革が必要かを議論しています。また、今後の案件ではありますが、予算・決算審査の充実のために現在の9人制から全員参加についても検討課題として、その有効性を議論する予定です。

これからの館山市議会に期待と注目をお願いしたいと思います。

予算審査の模様

通告質問や予算審査での発言も注目してほしいと思います。通告質問については年に4回ある定例議会にて、3月議会から6月議会というように約3か月の間に、市政に関する様々な懸案事項を調査し、その中から何点かを取り上げます。また、その間に組まれた補正予算や一般議案に対しても、本会議で質すことができます。定例議会の模様は通告質問を中心に、毎回の市政報告にて市民の皆様にお知らせし、ご意見も頂戴しているところです。

しかし予算審査については議会中継もなく、これまであまりその内容にも触れたことはありませんでしたので、私の発言から一例を紹介させていただきます。

平成27年9月に行われた一般会計決算審査の民生費のなかで、敬老祝い金について質しました。その時の内容は、80歳の方に対する敬老祝い金を廃止する方向で考えられないかというものです。デリケートな問題であり、発言には逡巡と迷いもありましたが市の財政支出の削減と、また長寿化により稀なケースでもなくなってきたと判断してのことでした。

結果として廃止されましたが、今回の予算審査でも米寿の方への敬老祝い金3千円を取り上げました。ただでさえ躊躇する問題を、非情にも再度俎上に載せては人間性まで疑われかねません。

実は、これを単体として問題にしたわけではなく、予算の枠組みとしては別の分野になりますが、総務費には高齢者による事故等の回避を目的として運転免許証の自主返納を促進する事業が組み込まれています。この事業では、免許の返納時には一時金5千円相当が支払われますが1回限りです。だからと言って、返納者に対して毎年支払いを続けると、人数は累積され支払額も膨大に増えてしまいます。

しかし、返納者にとってはこの先自力での移動手段を失う決断をするわけですから、一時金支給型の事業内容ではなく、介護タクシーの様な助成制度があると助かるのではないかと考えました。

その場合でも、運用に当たっては一定の原資は必要となるため、88歳を寿ぐ人生の区切りをお祝いする事業ではあるが「選択と集中」という概念のもと、より実生活に即した視点から利便性を求めた場合、一律に祝い金を設ける施策よりも、公共交通を利用した際に補助金を充当する方が行政のお金の使い方としては無駄がなく、かつ返納後の移動手段の確保にも有効的に働くのではと考えました。そういう環境が整えば、免許返納への迷いも、かなり解消されると思います。

単に“財政状況が厳しいから高齢者福祉を切り捨てる”という気持ちは微塵もなく、むしろ執行部案にお訴えしたかったのは、より良い施策を模索すべきということです。実質収支は詳しく計算しないといけませんが、運転免許返納時の一時金と88歳の敬老祝い金を仮に廃止し、介護タクシー等の利用時の補助金に充てるとした場合、利用時のみ支出は発生するものなので、かえって予算の圧縮も可能性としては考えられます。この点も、執行部には研究してほしいと思います。

これらを考え合わせた上で、要旨としては、返納の決断をしやすくし、また決断された気持ちに見合った社会保障制度を用意してほしいとの思いから、一貫性をもって取り上げたものです。

予算審査とは

予算とは、堅苦しく言うと自治法に定められているルールに従って、一会計年度（4月から3月までの1年間）の財政運営（収入と支出）を効率的に行うために一定の計画に基づいて作成されるもので、地方公共団体の長が調整し、議会の議決を経て成立するものです。

その上で予算審査を一言で表すと、予算とは、執行部が事業へのお金の使い道を示し、審査とは、議員がその是非について、より良い使い方を考え質したうえで議会が認否を決するもの、と言えます。通告質問等で取り上げた案件が事業化（予算化）されることもあります。

予算審査に臨むにあたり、私の場合、前述したような事業に対する審査項目として今回は20項目以上を準備しました。もっと項目の多い委員もいます。もとより、量より質が大事であることは当然ですが、質が良ければ量だって多い方が良いに決まっています。実際は、他委員との重複項目もあるため、すべてを取り上げるといってもありませんが、この様な形で、平成30年度予算審査の場合は2日間行われました。

議決権を付与された我々議員は来年度予算案について、また時には、その先をも見据えた財政及び事業の優先度、計画性、妥当性、採算性等々あらゆる角度から、さらには自主財源の確保など、真剣に審議に向き合わなければなりません。

「決定権の大きさに対する責任感の自覚」、これらも議会改革から教えられたものです。